

## 令和4年度 第3回行政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年8月22日（月） 18：00～19：40
- 2 場 所 旭川市総合庁舎議会棟第1委員会室
- 3 出席者 大森委員，奥山委員，佐々木委員，長谷川委員，宮崎委員  
（事務局）総務部行政改革課 片岡部長，小山次長，及川課長補佐，水沢，會津  
総合政策部財政課 小澤課長，万年補佐，星野主査  
（所管課）学校教育部学務課 矢萩課長，吉岡主幹
- 4 公開・非公開の別 公開

### 5 会議資料

次第

資料 1-1 令和4年度行政評価詳細シート（学校 ICT 環境整備事業）

資料 1-2 学校 I C T 環境整備事業について

資料 2-1 令和4年度行政評価詳細シート（スクールバス運行事業）

資料 2-2 スクールバス運行事業について

### 6 議事要旨

#### (1) 令和4年度行政評価について

##### ア 学校 ICT 環境整備事業

###### (ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後，質疑応答。概要は次のとおり。

（委員）

児童生徒は特定のタブレット端末（以下「端末」という。）を継続使用するのか。部活動での活用はあるか。

（所管課）

児童生徒は卒業まで特定の端末（学校の備品）を使う。部活動で活用するかは学校長の判断。例えば，新型コロナウイルス感染症拡大防止のための部活動休止期間中に吹奏楽の練習にタブレット端末を活用した事例がある。

（委員）

卒業生が使っていた端末は，新入学生が使うようなイメージか。

（所管課）

そのとおり。その際，端末は初期化・再設定する。クラウドサービス上のデータは卒業時にアカウントごと削除する。

（委員）

端末の故障などのトラブル対応はどうか。

(所管課)

連絡を受けた委託業者が現地に行き、状況を確認する。パスコードロック解除等のソフト的なトラブルは委託業者が対応する。修繕が必要な場合、市の予算で対応する。

(委員)

修繕費は一般財源から支出するのか。

(所管課)

そのとおり。

(委員)

令和2年度決算で市債を借り入れた用途は。

(所管課)

各学校のwi-fi工事等のため国庫補助対象外事業費の9割について学校教育施設等整備事業債等を借り入れた。これらの市債は交付税措置の対象である。

(委員)

GIGAスクール構想で使用する端末機器は全国統一なのか。

(所管課)

文部科学省はアップル社のiOS、マイクロソフト社のWindows OS、グーグル社のChrome OSを推奨している。旭川市は、低年齢児や障害を持つ児童生徒にとってはiOSが使いやすいことや、教員アンケートなども参考にしながら、iPadを採用している。

(委員)

コロナ禍で導入が早まり、学校現場も大変だったと思う。この事業は教員等からどんな評価を得ているか。トラブルや苦情はあるか。研修はしているか。その中で意見や不満は出ているか。

(所管課)

令和2年度からiPadの使い方の研修を実施している。教員はオンラインでも研修動画を視聴できる。また、小中学校に各2名ずつのICT専門教員が各学校を巡回支援している。各学校にはICTリーダーがおり、校内研修などを実施している。児童生徒の学習スピードを考慮して、教員のフォローもしていきたい。

(委員)

この端末の役割は何か。ノート、教科書、テスト、プリントなどの代替となるのか。全ての教科で活用するとのことだが、例えば体育ではどう活用するのか。

(所管課)

授業のまとめでデジタルドリルを活用したり、授業で分からないことを検索する個別学習のほか、仮想のホワイトボードを共有し、意見を出し合い、理解を深める協働学習にも活用している。体育では、例えば、児童生徒の逆上がりの練習として、自己の姿を撮影し、確認しながら練習方法を考えるなどの活用例がある。

(委員)

テストや教科書には端末を使用しないのか。端末を活用することで授業のスピードに変化はあったか。

(所管課)

テストは紙で実施している。教科書も基本的には紙だが、国の実証事業としてデジタル教科書も一部の教科で活用している。端末の活用で授業スピードが変化したということはない。

(委員)

様々な取組があるとのことだが、その中でこの事業が担う役割は何か。

(所管課)

ICT を使った学習環境の維持管理を担っている。

(委員)

令和 4 年度予算が令和 3 年度決算よりも約 2,000 万円増えている理由は何か。

(所管課)

5 年ごとのデジタル教材を見直す年度に当たる。これまでは各校パソコン教室に 1 クラス分のパソコン台数を整備していたが、児童生徒 1 人 1 台の台数に変わり、金額が増えた。

(委員)

課題に「機器や通信環境の運用上、予期していない問題が時折発生する」とあるが、これは課題でなく当たり前のこと。「予期していない問題が時折発生」したから予算を増やしたわけではないだろう。例えば、児童生徒がより有効にデジタルドリルなどの様々な教材・ツールを利用できることや教員の使い勝手が重要であるが、そこに何らかの課題があったからその対応として予算を増やしたのではないのか。学校 ICT 環境の整備とは、トラブル対応というよりこうした環境の整備であり、その中に本来の課題があるのではないのか。

(委員)

令和 3 年度予算と令和 4 年度予算の差の理由も先の説明と同様と理解する。デジタルドリルなどの端末を活用するツールの充実、教員への支援・指導等はいずれも重要であり、北海道とも連携して進めてほしい。一方で、効率的に予算を執行することと両立しなければならず、工夫が求められる。

(所管課)

学校の ICT 環境整備の事業として、児童生徒や教員が ICT を使いやすい環境をどのように提供するか。仕様の検討でできることなど考えていきたい。

(委員)

教員のレベルアップに向けた工夫などの観点を持って取り組んでほしい。

#### (イ) 評価検討

(委員)

国の大きな方針に基づく事業であり、当然継続する必要があることを前提として、端末の使い方や運用の質問が多かった。運用管理は当たり前に実施しなければならない。この端末をどう活用するのかという視点から、教員の支援や指導に注力すべきと評価すべきではないか。学校の運用状況の検証も含めて事業の目的と課題を考え直すべきだと思う。

(委員)

国が一斉にスタートしたため混乱もあっただろう。しかし、使い勝手や教育効果を高める段階に入っているため、教員への支援や指導が必要だ。

(委員)

手探り状態と思うが、そうした意味での達成すべき目標はあるか。各学校の裁量で運用していると思うが、近頃は技術も考え方も絶えず進んでいく。この時代の中でどういう在り方が求められているのか。

(委員)

当初は令和5年度までの計画だったのに、令和2年度中に整備することになった。文部科学省が方針を示すべきことかもしれないが、自治体においてもこうした経過から議論が十分になされなかったのではないかと推測する。国の方針とはいえ、事業費をかける以上はその成果を追求しなくてはならない。

(委員)

教員の業務効率化や職員能力・組織力の向上まで視野に入れて、よりよい学校ICT環境が整備されればと思う。次世代の子どもたちのためにもなる。

(委員)

外部委託は進めるべきだが、分析・検証に必要な情報は市に蓄積される必要がある。

(委員)

今回の説明には、目的意識として「使う子ども達のために」という視点が欠けていたように思う。その視点があれば、出てくる課題もまた違ったのではないだろうか。

## イ スクールバス運行事業

### (ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後、質疑応答。概要は次のとおり。

(委員)

家の前までバスが来るのか。バス通学をしている一般的な児童生徒はバス停まで歩く。当然に歩いていた時代もある。中学生は自転車で行ける範囲も広い。

(所管課)

タクシーは家の前まで行くが、バスは季節や道路状況による。また、夏は自転車を利用し、スクールバスやタクシーを利用しない児童生徒もいる。

(委員)

小中学校の統廃合と併せて、移行期間として進めてきた事業ではないかと思うが、国の補助には終期がある。制度の継続ありきでなく、見直しも含めて様々な検討をすべきである。

(所管課)

国の補助は5年間だが、現状として、その後も継続して支援対象としている。例えば、旧・就実小学校の通学区域は平成3年度から継続して対象となっている。

(委員)

契約期間はどうか。市外業者には委託しないのか。

(所管課)

契約期間は1年。市内に請け負える業者は1者しかいないが、緊急時の対応を考えて市内業者に委託している。

(委員)

対象者数の推移はどうか。

(所管課)

ゆるやかに減少していたが、第2小学校、第2中学校の閉校時に大きく増加した。

(委員)

類似事業として、こうした車両を利用できずに遠距離通学する児童生徒への助成（1万円以内）があるが、こちらに切り替えていく考えはあるか。

(所管課)

そうした方向性を定めてはいない。

(委員)

地域交通の運行時間や本数はどのように決まるか。

(所管課)

地域と話し合っ決めて聞いている。豊里では予約制のバスが運行しているため、通学支援での活用を考えたいが、地域の理解を得るとともに、学校が待ち時間に対応するなどの調整も必要と考えている。

(委員)

最終的には、施策として1万円の助成に切り替えていくという選択もあり得る。一人当たりのコストを考えたときにそうした議論までするのかどうか。安定的な運用と事業費の抑制は矛盾するが、その方向性をどう整理しているか。

(所管課)

対象児童生徒の中には、通学距離が極めて長い生徒もいる。一方で、人数が少なくなるとつれて一人当たりのコストは上がっていく。事業費を抑えたいと思うが、公共交通機関がないところで統廃合した場合は、支援を継続していかなくてはと考えている。

(委員)

中学生なら寮という選択肢もあり得る。デマンドバスを拡大することでその利用者を増やせば、一人当たりのコストが下がる可能性もある。

(委員)

西神楽の直営バスの運行は、勤務時間の関係から運転手の確保が難しいと思われるので、安定性に懸念があるのではないか。

(委員)

天気によって左右される屋外の部活等で、急に下校時間が変更となったときはどうなるか。

(所管課)

学校から事業者に連絡し、対応している。

(委員)

市内在住でも隣町の学校の方が近いといった場合、区域外通学は認められるか。

(所管課)

基本的には住所により指定された学校に通学する。区域外通学の希望があった時には、理由により相手方の教育委員会と協議して認められる場合はあるが、隣町の学校の方が近いという理由での区域外通学の希望はない。

(委員)

学校統廃合の予定はあるか。

(所管課)

計画はあるが、学校の統廃合に当たっては、保護者及び地域の合意を得ることとしており、何年に統廃合するかが決まっているものではない。

(委員)

対象者数が減った場合に旭川市スクールバス・タクシー運行要領を見直す方法もあると思うが、担当課としては安定運行が第一という考えか。

(所管課)

そのとおり。安定運行が第一と考えている。

#### (イ) 評価検討

(委員)

安定運行の維持を第一に考えているとのことだったが、その方針でよいか。

(委員)

郊外の学校統廃合は今後も続く。安定的にこの事業を続け、安全安心な通学方法を維持するのが第一と考えてよいのではないか。少子化の中において、現実問題としてこうした対応が必要と認識した。

(委員)

旭川市に住み続けてもらうという転出・人口減少を防止する政策と捉えることもできる。

(委員)

市は小・中学校適正配置計画に基づき学校の統廃合をしながら適正配置を進めており、学校の統廃合は教育コストを抑制している。しかし、統廃合を進めると、児童生徒が通学手段を確保できなくなるという課題が生じる。この事業はこうした課題に対応するものである。見方を変えると、この事業費を支出することで、学校を統廃合するための地域との合意形成につながるなど小・中学校の適正配置が進み、別の事業費を抑制しているともいえるのではないか。

(委員)

検討や選択肢は広い方がいい。利用者目線で考えれば区域外通学は検討してほしいし、寮の活用などの別種の手法も含めて、よりよい施策の在り方を検討し続けることが重要だ。

(委員)

仮に寮を考えるなら、その建設コストはどうするのか。

(委員)

学校の近くに建設するのではなく、市の中心部に建設する発想もある。中心部であれば用途も広がるため、長期・総合的な費用対効果を検討する価値はないか。あくまで一つの考え方を例示したに過ぎないが、現状維持ありきでなく、広く検討することが重要だと言いたい。